かりばた かわさき よし こ氏 名 川畑(河崎) 佳子

学位(専攻分野) 博 士 (教育学)

学位記番号 論教博第 126 号

学位授与の日付 平成19年3月23日

学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

学位論文題目 聴覚障害者に対する臨床心理学的援助に関する実践的研究

(主 查) 論文調查委員 教授 岡田康伸 教授伊藤良子 助教授角野善宏

論文内容の要旨

本論文は著者の聴覚障害者を対象に取り組んできた心理臨床の実践に基づき、16事例を中心に、コミュニケーション媒体、アイデンティティ形成、発達早期の愛着形成と心理発達上の問題の3点を中心にまとめたもので、3部9章と終章よりなるものである。

第1章では「聴覚障害に関する用語の定義」で、聞こえの程度、障害の部位、障害の始まった時期による分類について説明した。

第2章では「聴覚障害者に関する心理学的研究」と題され、今までの研究のレビューをしている。米国と日本の聴覚障害者に関する心理学的研究の流れを紹介しながら概観し、従来の研究と問題と限界を指摘した。用いられた心理検査はろう者の言語・生活・文化に関する知識が不十分であったために、社会文化的な要因との相互作用によって二次的に引き起こされる結果なのかを弁別することができない点で、研究としての問題と限界を特に指摘した。また、聴覚障害者を「手話という独自の言語とそれに支えられた文化(ろう文化)を有するマイノリティ集団の構成メンバーである」と捉える新しい認識について紹介されている。さらに、聴覚障害者のアイデンティティ特にデフアイデンティティの獲得のためには手話が必要であることを強調した。日本では口話主義教育が主流であり、手話が否定されてきた歴史をも概観した。さらに、失聴の問題が発達早期の母子関係に与える影響について、象徴能力の発達、愛着形成、分離一個体化の観点から検討された。

第3章では「ろう者の心理療法とことば」と題され、2つの事例から、ろう者に心理療法的接近を行ううえで、同時的・相互的なコミュニケーション媒体である「手話」を保障することが重要であることを示した。

第4章では「口話主義教育がもたらす心理的問題」と題され、6つの事例から、口話主義教育のもとで、手話獲得やろう文化との接触の機会を奪われて育った高度・重度難聴青年の心理問題について取り上げられた。「健聴者モデルの取り入れとアイデンティティの歪み」、「主体性欠如の問題」、「親子関係の歪み」、「空想への逃避傾向」などが論じられた。

第5章は「軽・中等度難聴者の心理」と題されて、4事例の生育歴と問題の要約を提示し、軽・中等度難聴者に共通する 心理的問題や養育・教育上の課題について検討された。「障害認識の難しさ」と「曖昧にされたまま蓄積される自尊感情の 傷つき」を前提とした、軽・中等度難聴者に特有のアイデンティティ葛藤に収斂していくと主張された。

第6章は「心理療法における難聴者のアイデンティティ確認をめぐって」と題され、対人関係に困難をもつ中等度難聴女性の事例をもとに、心理療法における軽・中等度難聴者のアイデンティティ確認の作業について論じられた。軽・中等度難聴者の障害受容のプロセスは「きこえ」の対象喪失というよりは、「なぜ自分が難聴児として育てられなかったのか」という、生きられなかった過去に対する喪の作業という面が強い点について考察された。

第7章では「口話教育によるコミュニケーション不全が母子関係と心理発達に及ぼす問題」と題されている。ここでは、対人関係上のトラブルを繰り返していた重度難聴女性とその母親を対象におこなわれた母娘並行の心理療法事例が報告されている。聴覚障害と口話主義教育という2つの要素が、母子関係にどのような影響を与えるかについて検討された。母子関係に「庇護―依存」「強制―服従」と言う性質を生みやすい点について論じられた。手話のできる心理治療者が母子間のコ

ミュニケーションを仲介することが有効であったこと,及び,同時的・相互的な媒体によるコミュニケーションを体験する ことそのものが,聴覚障害者にとって新しい体験となり,心理治療にも有効に働くなどが論じられた。

第8章は「聴覚障害が愛着の障害に及ぼす影響」と題されている。不適切な養育環境が生み出した「愛着障害」による影響と聴覚障害による影響という二重の問題を抱えたろう女児とのプレイセラピーの事例を基に、「具体的・身体的要素の強い執拗な試し行動」「象徴的な遊びの発達の乏しさ」などについて考察された。

第9章は「聴覚障害者援助における親―乳幼児心理臨床の実際」と題されている。ここでは、著者が米国の聴覚障害者精神保健施設の母子プログラムで関わった、重度の精神発達遅滞、あるいは自閉症を疑いうる状態にあった乳児がおよそ10ヶ月間の母子同時面接を経て、著しい成長を遂げた事例を示し、母子に対する心理治療的援助は保育に関する技術指導の前に、母親に情緒的安全感の体験を提供することが大切であると主張した。

論文審査の結果の要旨

本論文は、15年間に及ぶ心理臨床の実践を基に、16事例を示しながら、聴覚障害者に対する心理臨床的援助のあり方を論じたものである。特に、アイデンティティ形成が大切であり、そのためには手話が重要であることや聞こえが異なる親子にどのような支援が必要かなどを考察したものである。

口話主義であったことが聴覚障害者を苦しめてきたなどの聴覚障害に関する文献をまず、レビューし、これまでの聴覚障害者に関する研究を概観した。これに、今日主張されだしている人工内耳のことも触れられればもっとよかったであろうと指摘され、この点については、1 歳 6 ϕ 月までに人工内耳をいれると発音はできるが、健聴者と同じになるとはかぎらないことやたとえ難聴を少し緩和しても軽・中難聴者を増やすだけで必ずしもよいとは言えないことや「人工内耳がろう者の問題を全面解決させる」というような主張は誤解であり、むしろ、ろう者の問題解決の弊害となるかもしれないなどと著者の主張が明らかとなり、評価された。

本論文の目的のひとつでもあるコミュニケーションの手段について検討された。手段としては口話や筆談やキューサイトなどがある。口話は健聴者のマネであり、デフアイデンティティにマイナスであり、手話が必要であると著者は主張する。 手話が身体言語であり、自然発生的であり、文法・構造的にも他の手段より優っているからであると説明された。

口話だけでも成長していった人はどういった人であろうかと問われ、心理療法ではそのような人がどうしていったかを明らかにすることも大切ではないかと問題提起がなされた。「口話で成長していった人は親子関係が良好であった人が多いし、聞こえていた期間が長く、音声を知っている人が多く、中途失聴者であった例が多い。」と説明された。

心理療法は聴覚障害者にも実施できるようにしなくてはならないが、手話を知らない心理療法家が多い。この点についてどうすべきかが検討された。著者は心理療法家も手話を獲得すべく努力が必要であるが、とりあえずは手話ができる人を通訳としてその心理治療場面に立ち会わせることになろうと主張した。その場合通常のクライエント―セラピスト関係とは異なった状況になる。手話通訳者に心理療法を理解してもらうようにセラピストはしていかなければならないであろうことと、さらに、コミュニケーションの困難さをこそクライエントーセラピスト関係で共有していくという心理療法本来のあり方について検討された。聴覚障害者に対して心理療法を実施するには難しい問題が含まれていることが認識された。

デフアイデンティティに関して検討された。著者は二重アイデンティティと言っているが、これは過渡的なものか、基本的なものかと検討された。著者は過渡的なものではないと主張し、心理療法では独自のアイデンティティを確立することを目ざしており、個別性を大事にしていると述べた。帰国子女などの問題とも関係する重要なテーマであろうと検討された。

聴覚障害になる原因についての記述が本論文では少ないことが指摘された。特に、どのような病気で聴覚障害が起こるのかが話し合われた。脳の病気や高熱を伴う病気などがあり、また、進行性のもので年齢とも関係してくるものなどについて検討された。先天性の聴覚障害の50パーセントは遺伝であるといわれているが、遺伝医療領域の心理療法との関係からも今後、大切なテーマであろうと検討された。

著者の体験した16事例を基に、わかり易く記述されており、心理臨床の本質にかかわる好論文であると評価された。

心理臨床家が手話を学び、聴覚障害者にも直接に心理療法ができるようになることが大切な今後の課題であろうと思われる。本論文はこのための先覚的な研究であり、高く評価された。

よって、本論文は博士(教育学)の学位論文として価値あるものと認める。 また、平成19年2月8日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。